

外国人の高齢化 多文化共生社会の先にある現実 海を越える遺骨 異国での最期をどう支えるか

～異文化としての“終活”問題を考える～

Aging Foreigners Reality beyond a multicultural society Remains that cross the ocean
How to support those who are spending their remaining days in a foreign country

王 榮 (木 下 貴 雄)¹⁾

Wang Rong (Takao KINOSHITA)

要旨

中国残留孤児をはじめとする中国帰国者が高齢期を迎えた今、差し迫って最大の課題は介護であり、死後の安住地である墓地も大きな問題となっている。また、在住外国人の永住化・定住化に伴って、外国人高齢者は年々増加している。この現状から考えると、この墓地の問題は、異文化の介護問題と同様に、中国帰国高齢者だけの問題に留まらず、日本に暮らすすべての外国人高齢者が共通する問題でもある。さらに、終末期ケアや看取り、弔いについては、信仰や宗教、文化などの違いから考えると、民族や国籍によっては問題の複雑さが窺える。

本稿では、中国帰国者の“終の棲家”である墓地から、多文化共生社会の先にある現実問題の一つとして、今後、日本で最期を迎え逝っていく外国人高齢者における異文化としての“終活”問題をどう支えていくのか、その必要性について概観する。

キーワード

外国人, 高齢者, 多文化, 終活, 墓地

1. はじめに

さまざまな事情によって生まれ故郷を離れ、生活基盤を異国において暮らしを営む人々がその地で高齢期、そして最期を迎えるような現象は、移民を受け入れている国においては既に見られるようになってきている。

近年の日本においても、永住や定住化によって、在住外国人の高齢化が進み、人生の最期を日本で迎える人が増えている。2020年12月末現在では、日本に在住する外国人の総人口は、194ヶ国から288万人、そのうち、65歳以上の高齢者人口は約90ヶ国から19万人で、全体の6.6%を占めている。前年同期に比べると、7千人余が増え、永住化・定住化の傾向が強まることを考慮すると、今後その割合がさらに増えることが予想される。

資料によると、在住外国人総数に占める65歳以上の割合は、在住外国人の統計を始めた1959年は1.74%であったのに対して、1969年では3.18%、1974年には4.15%、1984年には6%台にまで上昇した。1980年代以降、ニューカマー²⁾の増加によって高齢化率はいったん5%台に低下したものの、2010年以降は再び6%台になった。そして、2016年6月、在住外国人総数230万人のうち65歳以上は17万人で、総数の7.39%に達し、日本社会における「在住外国人社会」の高齢化入りを果たした。その後、在住者数の増減によって高齢化率の変動も見られ、2020年12月末では19万人で、6.6%になっている。永住化・定住化に伴って、今後のさらなる増加によって、再び高齢化入りを果たすのは時間の問題であると思われる。

在住外国人の高齢化入りは、定住や永住化が進んでいることを示唆しており、「労働力」としての受け入れから「生活者」としての共生へと、在住外国人認識のパラダイムシフトを求める指標になっている。

生活の基盤を日本に置く異文化背景を持つ在住外国人の永住や定住の増加に伴って、生活形態が多様化しているなか、産むから弔うに至るまでの「ライフサイクル」において、在住外国人の暮らしにもさまざまな問題が生じて、地域における福祉サービスを必要としている。

本稿では、中国帰国者の“終の棲家”である墓地から、多文化共生社会の先にある現実問題の一つとして、今後、日本で最期を迎え逝っていく外国人高齢者における異文化としての“終活”問題をどう支えていくのか、その必要性について概観する。

2. 外国人ニューカマーの高齢化

65歳以上の在住外国人高齢者を国籍・出身地別にみると、最も多いのは、戦前または戦中から日本に在住しているいわゆる“オールドカマー³⁾”と呼ばれる在日コリアン（韓国・朝鮮籍）で、その次に多いのは、80年代以降に中国から永住帰国した、中国残留孤児や婦人とその配偶者をはじめとする「中国系人」の高齢者である。また、70年代後半から来日したインドシナ難民、80年代から単純労働者として来日したパキスタン人やバングラデシュ人、イラン人、エンターテイナーとして来日したフィリピン人女性、国際結婚で来日したアジア花嫁、90年代以降に出稼ぎ労働者として来日した日系ブラジル人をはじめとする日系南米人など、いわゆる“ニューカマー”と呼ばれる在住外国人の高齢化も進みつつある。

これまでの外国人高齢者は、主にオールドカマーの在日コリアンと老華僑であった。しかし、現状では、1990年代以降に来日したニューカマーの永住や定住化によって、在住外国人の高齢化はもはやオールドカマーだけの話ではなくなり、オールドカマーとニュー

カマーが混在する現象として顕在化している。かつては、ニューカマーと呼ばれる人たちの高齢化は、まだまだ先のことだと思われていたが、現状においては、中国帰国者や日系南米人、フィリピン人などのニューカマーたちの高齢化は未来の話ではなくなり、福祉や介護の現場においては、すでにさまざまな問題が生じている。時の流れとともに、いずれは、オールドカマーからニューカマーの高齢化に完全にシフトしていくため、今後における在住外国人高齢社会の「多様化・多国籍化・多文化化」が、いっそう進んでいくことと予測される。

平成24年7月9日に施行した住民台帳基本法の改正により、日本に3ヵ月を越えて在留する外国人で住所を有する人は、介護保険制度が適用となり、介護保険サービスを利用できるようになった。しかし、実際の介護保険サービスの利用においては、母語がえり⁴⁾などの言葉の問題をはじめ、生活習慣・文化的背景の相違、経済的問題、社会保障制度へのアクセスの困難さ、母国文化への回帰、受け入れ環境の無さなどなど、すでに様々な問題が生じている。

日本社会がいちばん最初に経験した外国人の高齢化はオールドカマーである。在日コリアン高齢者の事例をみると、“在日コリアンによる在日コリアンのため”の老後支援のなかにおいても、関係者が指摘するように、認知症や医療的ケア、終末期ケア、看取りケアなど、高齢者ならではの要介護の重度化や健康状態の重症化に対応しきれない現状があり、家族による介護の限界、外国人対応が難しいという理由から、介護施設への入所がスムーズにできないケースも生じているという。また、老華僑の調査事例では、ことばの不自由によるひきこもりや地域に居場所がないことによる孤独感、1世と2世の世代間の

価値観の違いによる寂しさ、日本の介護施設やサービスになじめないといったようなことが生じていることも明らかになっている。

ニューカマーに目を向けると、中国帰国者の平均年齢は約80歳、要介護者が年々増加している。中国帰国者2世らの“中国帰国者による中国帰国者のため”の老後支援が行われるまでは、一般の介護施設の中での孤立による自殺未遂が起きるなど、在日コリアン高齢者と同様の問題も多発している。日系南米人が集住する地域では要介護者が増えつつあり、孤独死も発生している。フィリピン人のなかにも高齢による要介護が生じているなど、福祉や介護の現場においては、すでに外国人高齢者ゆえにぶつかる壁とさまざまな問題が生じている。今後10年から20年の間にはさらに高齢化が予想されるが、行政においてはそのための施策はまだ明確にとられておらず、介護施設においても受入体制が整っていないのが現状である。

2025年、団塊の世代が後期高齢者となり、日本は超高齢化社会になる。そして、その先にあるのは「多死社会」であるとも指摘されている。現在約120万人の年間死亡者数が、2025年には約160万人になると予測されている。また、外国人における死亡者数は、2013年の6727人に対して、2019年では7654人になり、これまでの年平均6000人を超えて、増加傾向にある。そのため、今後は、国籍を問わず、終末期ケアや看取り、墓地などの重要性はいっそう高まっていくと思われる。

終末期ケアにおいては、国籍や民族、文化に関係なく、人生の最期までその人らしく送れるようサポートすることが重要であり、可能な限り本人の願いと家族の望みを叶えられることが最善のケアである。そのため、その人の生活歴や文化的背景、価値観、信念などを日常の関わり中でとらえ、寄り添って支え

ることは重要である。

在住外国人における終末期ケアや看取りケア、弔い方などは、看取りにおける考え方ははじめ、伝統的な弔いの儀式や墓地など、出身地や民族、風習、信仰、宗教などによって創り出された独自の文化と死生観があることを知ったうえで理解し、高齢者本人だけではなく、家族の死生観や宗教観、信仰などにも考慮したうえでの対応が必要である。

異国で人生の最期を迎えることは、その人の人生の質、幸せな一生であったかどうかに関わる重要なものである。そのため、人生のラストステージにおいて、多様化が進む在住外国人高齢者は、介護や終末期ケア、看取り、弔い、墓地などにおいて、自己の意思が尊重

されることができるとの支援体制の構築は、今後の多文化共生社会において、重要な課題となっている。

異国で老後を過ごすにあたって、遭遇するさまざまな問題については、なにも日本に在住する外国人に限ったことだけではなく、さまざまな事情によって、海を越えて海外の異国の地で生活している日本人にも共通する問題である。在住外国人高齢者の老後を考えることは、海外にいる日本人高齢者の老後を考えることにも繋がる。

多文化共生の取組においては、今、ここにある課題だけが問題ではないことをしっかりと認識し、その先にある高齢化という現実から目をそらすことなく、社会全体でしっかり

表1 中国&樺太残留邦人公墓・共同墓地一覧（2021年1月末現在）

地域	墓地（公墓）名	所在霊園	建立または管理先	建立年月
札幌	樺太残留邦人共同墓地	札幌市南区藤野聖山園	NPO法人日本サハリン協会	2016.5
宮城	中国帰国者之墓	仙台市営いずみ墓園	中国帰国者記念墓碑建立協力会	2011.12
山形	平和の碑・中国残留帰国者墓苑	山形市柏倉字中林地内	日本中国友好協会山形県連合会	2014.10
群馬	群馬県中国帰国者共同墓地	前橋市嶺公園墓地	群馬県中国残留帰国者協会	1991.9
山梨	中国帰国者共同墓地	甲府市千代田霊園	山梨県日中平和友好会	1990.9
東京	中国帰国者之墓	西多摩霊園	中国帰国者之墓管理委員会	1990.6
信州	長野中国帰国者共同墓地	長野市菅浅川霊園	長野市中国帰国者の会	未確認
	松本中国帰国者共同墓地	松本市菅中山霊園	松本中国帰国者家族会	2002.5
	飯田中国帰国者共同墓地	飯田市飯田霊園	中国帰国者連絡会	1998.11
	上田中国帰国者協同霊苑	上田市下室賀霊園	上田日中友好協会	2007.7
	大町引揚鎮魂平和観音像	大町市平築場	大町市仏教会	1988
愛知	中国帰国者公墓「平和之碑」	名古屋市営八事霊園	中国帰国者公墓管理委員会	1997.11
近畿	中国帰国者共同墓「帰郷之碑」	伊丹市杜若寺内	大阪中国帰国者センター	2017.11
	兵庫県中国帰国者共同墓地	神戸市立舞子墓園	兵庫県中国帰国者の会	2019.3
高知	高知中国帰国者之墓	高知市筆山霊園	高知県中国帰国者の会	1996.10
山口	中国残留婦人慰霊の碑	山口市瑠璃光寺内	中国残留婦人交流の会	1992.10
福岡	中国帰国者之墓	福岡市営西部霊園	福岡県中国帰国者の会	1994.9

※出典：中国帰国者定着センター情報誌「同声・同気」、中国帰国者支援・交流センター情報誌「天天好日」、朝日新聞、日本経済新聞、信濃毎日新聞、読売新聞、中日新聞、毎日新聞、河北新報、神戸新聞に掲載された記事、関係団体のHPに掲載されている情報、「大陸の花嫁」（井筒紀久枝著、岩波現代文庫刊）および筆者は直接調査票を送付した調査を基に筆者が整理したもの。

向き合って取り組んでいかなければならない。

体を故郷に戻すことは切実な願いである。

3. 異なる文化の終の棲家「墓地」の現状

1) 中国残留孤児・樺太残留邦人公墓

2021年1月末現在、確認できた中国残留孤児・樺太残留邦人の公墓は、全国で17箇所。表1「中国&樺太残留邦人公墓・共同墓地」一覧の通りである。

中国残留孤児・樺太残留邦人公墓の一部詳細等については、王榮(木下貴雄)2021墓碑に「満州移民」の歴史あり、墓地から平和への思いを馳せて(「金城学院大学論集」人文科学編第18巻第1号)を参照されたい。

2) 華僑華人⁵⁾・在日コリアン・インドシナ難民の墓地

オールドカマーの老華僑たちは、日本に移住した後にほどなくして、病死者などの発生によって、共同墓地を建立した。

中国人は古くから、故郷を離れても必ず老後または死後には故郷に戻り、遺骨は祖先が眠る故郷の地に埋めるという「葉落帰根」(遙か故郷を離れ、異国の地に渡り、その地で暮らしをするが、その地に根を張らず、いつかまた故郷に還る。)の考え方があった。そのため、異郷や異国に住む中国人にとって、死後に遺

老華僑たちの共同墓地は、当初、遺体を故郷に返還するための仮安置所としての役割が大きかった。出身地によっては、「仮埋葬」をしてから帰葬する出身者もいれば、納棺後に柩をそのまま安霊堂に「仮安置」する出身者もいたという。死者の遺体を故郷に搬送する船は「太平船」や「帰葬船」、「帰還船」と呼ばれていた。

戦後、老華僑たちの定住・永住化の増加や、中国生まれの1世と日本生まれの2世3世における世代間の価値観の相違などの諸事情により、次第に仮安置所としての共同墓地の役割が薄くなりつつあった。そして、歳月とともに、老華僑たちの「葉落帰根」から「葉落生根」(遙か故郷を離れ、異国の地に渡り、その地に根を張り、その地の土になる)の意志変化によって、仮安置所としての共同墓地は「終の棲家」となっていった。

2021年1月末現在、確認できた華僑華人の墓地は、表2「華僑華人公墓・共同墓地」一覧の通りである。

在日コリアンの場合は、日本で墓を建てる人が多いようだが、墓地の確保も悩みのひとつのようである。1985年、和歌山県熊野にある「那智ふだらく霊園」が妙法山阿弥陀寺と

表2 「華僑公墓・共同墓地」一覧 (2021年1月末現在)

地域	墓地(公墓)名	所在地・霊園	建立または管理先	建立年
札幌	北海道華僑公墓	札幌市ばらと霊園	社団法人北海道札幌華僑総会	1972
函館	函館中華山荘	函館市船見町	函館華僑総会	1876
横浜	横浜中華義荘	横浜市中区大芝台	公益財団法人中華義荘	1873
宇治	京都華僑霊園	宇治市	京都華僑総会	1947
神戸	阪神中華義荘	神戸市長田区竜谷町	一般社団法人中華会館	1870
長崎	長崎唐人墓地	稲佐悟真寺国際墓地	長崎華僑総会	1602
沖縄	沖縄石垣台湾同郷之公墓	石垣市大川	琉球華僑総会	1969

※出典：各華僑総会・中華義荘・中華会館のHPおよび国立歴史民俗博物館研究報告第199集、田村慶子「八重山の台湾 台湾の八重山—2つの地域の人と文化の交流を探る旅—」等より筆者が整理したもの。

表3 「在日コリアン・インドシナ難民共同墓地・国際共同供養墓一覧」(2021年5月末現在)

地域	墓地(公墓)名	所在地・霊園	建立または管理先	建立年
東京	メモリアル・リスタート・コミュニティ	多摩八王子霊苑	一般社団法人日本海外協会	2021
神奈川	日本在住インドシナ人の墓	神奈川県藤沢市	浄土宗善然寺	1987
和歌山	在日コリアン墓地	那智ふだらく霊園	妙法山阿弥陀寺・那智青岸渡寺	1985
奈良	メモリアルパーク無窮花の里	京阪奈良公園墓地	(一社) 在日韓国商工会議所兵庫	2010

※出典：一般社団法人在日韓国商工会議所兵庫墓地案内、公益財団法人アジア福祉教育財団編刊「50年間のあゆみ」および機関誌「愛」別冊学習まんが、ニッケイ新聞等より筆者が整理したもの。

那智青岸渡寺の協力によって開設されたほか、2010年、在日同胞メモリアルパーク「無窮花の里」が京阪奈良公園墓地に開設されたのである(表3)。

神奈川県藤沢市浄土宗善然寺の敷地の一角にある「日本在住インドシナ人の墓」(表3)は、戦乱などで母国を逃れ、日本で亡くなったインドシナ難民(ベトナム、ラオス、カンボジア人)の遺骨を納める国内唯一の共同墓地である。1987年当時、インドシナ難民の数が増えるに従い、病气や事故等で死亡する人も増えて、遺骨を埋葬する場所がないという悩みを遺族の方々が抱えていた。そのため、1987年10月、支援関係者らの協力によって設けられたのである。

インドシナ難民が日本に定住できるようになったのは1975年からである。あれから46年経ったいま、定住当時30～40代の人は70～80代になっている。ベトナム系住民の中ではすでに高齢化の問題があり、年金や介護、亡くなった後の埋葬や納骨の問題など、老後の生活について不安を抱えているとの報告もされている。

3) 国際共同供養墓「メモリアル・リスタート・コミュニティ」

1980年代から来日した外国人単純労働者及び1990年代から来日した日系南米人の多くは、当初の出稼ぎから永住や定住するよう

になった。そして、歳月とともに高齢化も進み、病气や事故などによって日本で亡くなる人も増えている。しかし、国籍や宗教、経済面などの問題によって、日本で埋葬する墓地の確保ができない現状がある。長年日本に定住しているため、本国に遺骨を引き受ける者がいない事情もあり、教会などに一時的に預けるケースも生じているなど、遺骨の埋葬問題が年々深刻化している。

2021年5月、一般社団法人日本海外協会は、こうした問題を解決するため、東京都八王子市多摩八王子霊苑内に、国籍・宗教問わず、在住外国人が納骨できる共同供養墓として、国際共同供養墓「メモリアル・リスタート・コミュニティ」(表3)を建立した。

納骨堂の正面には「Arigatou」と刻まれた石碑と献花台が設置してあり、丸い天窓から差し込む光が納骨堂内を明るくしている。記念碑「ESTRELA」は、黒い御影石に支えられた白く丸い石が特徴で、黒い石柱は人を表しており、丸石はタイトルでもある星を表している。

共同供養墓の納骨堂内は、約200個の骨壺が納められるほか、地下に埋設スペースが確保されているため、数千人分の納骨が可能になっている。

4) ムスリム⁶⁾系の墓地

民族や文化、宗教などの違いによって、人の死生観は大きく異なる。

例えば、チベット仏教では「魂が抜けた肉体は不要であるため、何かしらの施しをした方がいい」という考えが根付いており、チベットでの一般的な葬送方法は、遺体を鳥に供する鳥葬となっている。

インド北部を流れるガンジス川の水は、全ての罪を洗い流してくれると信じられているため、ヒンドゥー教では、ガンジス川が聖なる川とされている。ヒンドゥー教徒にとって、ガンジス河で沐浴することは一生の夢であり、死んだら遺体を燃やして灰にし、ガンジス川に流すことは最大の願いである。言わば、ガンジス川はヒンドゥー教徒の墓である。

日本では一般的に人が亡くなれば、死装束を着せ、死化粧を施し、真っ白な布団にご遺体を寝かせる。通夜、告別式を経て、最後は霊柩車で火葬場に搬送し荼毘に付して、遺骨をお墓に納める。

しかし、国や民族によっては土葬を行うところも少なくなく、宗教によっては火葬がタ

ブー視されているなど、埋葬方法も異なっているのである。

イスラーム教は、キリスト教と同様に死者の復活を信じているため、生前の肉体を失うことは禁忌とされている。そのため、死者の遺体は必ず土葬に付されるのである。

日本は土葬を禁止しているため、在日ムスリムは、土葬するための墓地確保が大変難しく、大きな問題となっている。また、宗教色が強い葬式への対応における教義上の解釈による戸惑いも生じており、その対応に苦しむ事例も報告されている。

2020年3月末現在、確認できたムスリム墓地は、全国に9箇所ある。詳細は、表4「日本のムスリム墓地・共同霊園」一覧の通りである。

全国に9箇所があるものの、中国地方以西ではまだ墓地がなく、地域に偏りがあるため、埋葬するために遺体を遠く離れた墓地に運ばなければならない。例えば九州から何百キロも離れた埋葬地への移送は、遺体が傷むリスクと高額な運搬費が発生するほか、その後の墓参りにかかる旅費などもかさみ、大変な思

表4「日本のムスリム墓地・共同霊園」一覧 (2020年3月現在)

地域	墓地 (公墓) 名	所在地	建立または管理先	建立年
北海道	余市イスラーム霊園	北海道余市郡余市町	北海道イスラミックソサエティ	2016
山梨	塩山イスラーム霊園	甲州市塩山牛奥	日本ムスリム協会	1964
茨城	谷和原御廟霊園イスラーム墓地	茨城県常総市坂手町	日本イスラーム文化センター	1969
茨城	MGIJ (ムスリム墓地)	茨城県小美玉市花野井	MGIJの会	2013
東京	多磨霊園イスラーム墓地	府中市多磨町	東京都	1937
静岡	清水イスラーム霊園	静岡県静岡市清水区	日本ムスリム協会	2010
和歌山	大阪イスラミックセンター霊園	和歌山県橋本市彦谷	大阪イスラミックセンター	2014
兵庫	神戸市立外国人墓地	兵庫県神戸市北区	神戸市	1867
大分	未公表 (墓地確保のみ)	大分県大分市日出町	別府ムスリム協会	2018

※出典：文化庁文化部宗務課 宗務時報No.119, 河合晴香 2018 生きた地で眠る自由—日本におけるムスリム墓地の今— Wasegg (ワセッグ), 樋口裕二 埋葬状況からみた在日ムスリムコミュニティ, 朝日新聞, 西日本新聞記事等より筆者が整理したもの。

いをされているという。また、近年、やっと九州の大分県で埋葬用の土地を確保したものの、衛生環境上の理由で地元住民が反対しているため、建設が難航し、九州で亡くなったムスリムは、地元での埋葬ができないという大変な事態が生じている。

こうした状況のなか、大分県日出町にあるキリスト教の大分トラピスト修道院は、2021年2月以降、九州で亡くなったムスリム3人の遺体を土葬できる場所が見つからないとの相談を受けて、修道院敷地内の土葬ができる墓地で正式な埋葬先が見つかるまで、一時的に受け入れて埋葬したという。修道院の墓地は、修道士を埋葬するために31年前に設けたもので、この墓地で外部から受け入れるのは今回が初めてのことである。また、直近に埋葬したのは改宗した日本人ムスリムで、本人の希望によって埋葬したという。

多文化共生社会を目指す日本の地域社会が異文化墓地の受け入れを拒み、在住外国人のコミュニティが救いの手を差し伸べるというこの可笑しい構図は、日本が推進している多文化共生社会の実態であるともいえよう。

現在、日本には約23万人ほどのムスリムが暮らしていると言われている。また、ムスリムは外国人だけではない。1980年から90年代にかけて、単純労働者として来日したBangladesh人やイラン人、パキスタン人などが国内で日本人と結婚し、配偶者もムスリムに改宗するケースがみられる。この人たちの中には、日本での最期を迎えている者もいる。さらに、近年では、「技能実習」制度の創設に伴って、インドネシア人が急増している。インドネシア人の約9割がムスリムである。また、留学によるムスリムの人口も多い。この人たちの中にも日本に残り続けて、日本で最期を迎え、埋葬を希望するケースが今後出現してくることも予想される。

こうした現実問題の解決を図るため、2021年6月、大分県内にある別府ムスリム協会や大分トラピスト修道院、善隆寺などの宗教団体の関係者らが、厚生労働省に陳情し、多文化共生のために土葬もできる公営墓地を設置するよう要望を出した。陳情では「日本は、葬儀や埋葬方法を自由に選択できるが、土葬の選択が叶えにくくなりつつある」と指摘し、土葬する墓地の開設は非常に困難として、宗教に関係なく、「多文化公営墓地」を都道府県ごとに設置する、或いは既存の公営墓地の一部を土葬区画とするように要望したという。記者会見のなかで、別府ムスリム協会代表のK氏は「土葬墓地はイスラーム教だけの問題ではない、多文化の墓を作れば、みんなの人生はストレスフリーで日本に暮らせることができる」と訴えていた。

在住外国人の永住化・定住化に伴って、多文化・多民族・多宗教が進み、外国人高齢者は年々増加している現状から考えると、この墓地の問題も異文化介護と同様に、中国帰国者だけの問題に留まらず、日本に暮らすすべての外国人（高齢者）が共通する問題である。

また、終末期ケアや看取り、弔い方については、信仰や宗教、文化などの違いから考えると、民族や国籍によっては問題の複雑さが窺える。正月の初詣は神社に参拝し、教会で結婚式を挙げ、寺院で葬儀を執り行い、クリスマスはプレゼントを贈り合いなど、宗教概念が薄い日本（人）社会は、今後、こうした現実問題にどう向き合うべきか、真剣に考える時が到来したといえよう。文化の多様性を受容するとは、単にスローガンを掲げるだけではなく、実生活においてその文化を受け入れるのである。異文化としての多様性を許容する意識を持つ必要があるのではないだろうか。

5. 海を越える遺骨 異国における弔い

異なる文化における終末期ケアや看取り、葬儀、墓地といった問題は、なにも日本に在住する外国人に限った問題ではない。さまざまな事情によって、故郷である日本を離れて、海外で老後を迎える日本人にとっても大きな問題である。

1) 韓国「ナザレ園納骨堂」

韓国の慶尚北道慶州市に「ナザレ園納骨堂」という日本人の老婦人たちが眠る墓がある。ナザレ園は、戦前と戦中に日本へ渡った朝鮮人の青年と結婚し、終戦後、夫とともに朝鮮半島に移住したものの、死別などによって一人身となった日本人の老婦人を保護するために、1972年に建てられた施設である。

ナザレ園納骨堂は、慶州中心部から少し離れた港町・甘浦(カンポ)にある。墓からは日本海(東海)が臨まれ、その向こうは日本へと続いている。慶州ナザレ園を設立した金龍成氏が生前に、日本に受け入れ先がない婦人たちの最後の願いであった「せめて日本の見える丘にお墓を建ててほしい」と言う思いを聞き、生きて帰れなくても死んで魂になったら、日本に帰りたいという切なる願いを叶えるため、せめて日本の見えるところにお墓を作ってあげようと、2000年11月、海の向こうに遠く日本を望む甘浦の丘に、老婦人たちが眠る納骨堂を建立したという。ナザレ園で逝去された日本人の老婦人たちは、全員がナザレ園納骨堂に納骨されている。この納骨堂に建てられた石碑には、この地で人生を終えた老婦人たちの想いとして、“私達は死んだら韓国の土になります。魂だけは祖国の日本に帰りたい”と日本語で刻まれている。

2) 東南アジアの日本人墓地

シンガポールの住宅地の一角に、東南アジア最大規模で緑の木々と芝生が美しい日本人

墓地があり、この地で亡くなった日本人が眠る墓地として知られ、現在では墓標数は910基がある。芝生の上に点在する高さわずか30cmほどの墓は、過酷な労働環境の下で、若くして病気で亡くなる女性や、日本に帰ることができないまま、シンガポールでその生涯を終える「からゆきさん⁷⁾」と呼ばれる女性たちの墓である。シンガポール日本人会は、毎年の春に墓地慰霊祭を開催し、献花や黙祷が行われている。

フィリピンのセブ島にあるフィリピン人用共同墓地のなかに、1999年の秋に、セブ日本人会によって建てられた日本人墓地がある。墓石に日本語で次の言葉が刻まれている。「やまなみと海原越える この思い今解き放されて 悠々にあそぶ」。この墓地は、戦前にセブ島に渡って死去した日本人の墓をここに移転させたのがきっかけだったようである。移転前の日本人墓地には、墓石は6基があり、どれもが海外に出稼ぎに来ていた時代のものらしく、管理する人もいなかったためか、6基のうち3基は墓石が倒れたり、流し台に使われたりするような、無残な姿だったらしく、セブ島の日本人有志が呼び掛けて、墓石を新調して今の共同墓地に移転したそうである。2013年の時点で、この共同墓地には、セブ島で年金生活を送っていた日本人男女4人が眠っており、日本の遺族に引き取られなかった、もしくは遺族がいない遺骨が埋葬されている。

3) 活発化する海外日本人の異文化“終活”

海外に暮らす日本人コミュニティにおいて、特に海外を終の棲家として移住した人たちの高齢化が進み、病気や介護、孤独死の問題が深刻化しているようである。そのため、高齢者の死去などによって、異国ですでに高齢を迎えた者や日本に高齢の親がいる者な

ど、自分自身の高齢も含めて、異国における“終活”の話題に関心が高まりつつある。

2012年夏頃、フィリピンのセブ市にある高級コンドミニアムの一室で、一人暮らしの60代の日本人女性が遺体で発見された。遺体はベット近くで仰向けに倒れ、死後すでに数日が経っていたため、腐乱が激しく、異臭に気づいた住民が通報して発見された。死因は心筋梗塞で、誰にも看取られることのない孤独死だった。日本にいる遺族はセブ島に行けない事情があったため、遺族の意向で葬儀は現地で行われ、遺体は火葬され、遺骨は日本人墓地に埋葬された。埋葬式に参加した日本人のなかには、死者を知る人は誰一人もいなかったという。

また、この孤独死の2年前の2010年2月、セブ島のラプラプ市にあるホテルの一室で、70代の夫と80代の妻の日本人老夫婦は遺体で発見された。

現地警察の調べては、夫は客室トイレのドアに紐をかけて首を吊った状態で死亡していた。妻はベットに仰向けで、手を胸の上に組み、数珠を掛けていた。二人とも着衣に乱れはなく、妻の首には絞められた痕跡が残っていた。また、二人とも闘病に苦しんでいて、身内もいなく、動けなくなったらどうすることもできないため、二人で相談した結果、体が動けるうちに、自分たちの手で人生に終止符を打ち、旅立つと、というような内容の遺書とみられるものが客室に残っていた。この状況から警察は、夫婦による無理心中と判断した。現地の日刊新聞はこの日本人老夫婦の無理心中事件を大きく報道したため、現地の日本人社会が大きな衝撃を受けていたという。

さらに、フィリピンのリサール州にあるカトリック系の身体障害者収容施設には、アルツハイマーや知的障害、身体障害を抱える高齢者が収容されている。この施設で、下半身

不随の状態ですべての生活を送り続けている日本人の男性は、この異国での介護を受けている。下半身不随の原因は延髄外側症候群という病の突然発症によるもので、右目も結膜炎の悪化によって失明している。一人暮らしのこの男性がアパートで発見された時は、水しか飲んでいないらしく、体から異臭が漂い、生きるか死ぬかの瀬戸際のような状態だったという。

2016年6月、日本からタイ北部チェンマイに移住で定住した70歳代の単身高齢者は、部屋で倒れて死亡し、発見されたのは死後一週間であった。日本国内の家族との関係が20年以上に途絶えていたため、遺族探しが難航し、遺体はさらに2カ月間、病院に安置されたままだった。親族を捜すのに時間がかかってしまったため、火葬するまで大変だったという。

タイでは、親族の署名がなければ、遺体の引き取りも、火葬もできない。火葬の許可は親族による手続きが必要で、例え家族と絶縁していても、法律上の相続人に連絡する必要がある。総領事館が戸籍を辿って親族に連絡を入れても、複雑な事情を抱えた人の場合は「一切関わりたくない」と拒否されることも多いようである。また、遺体を病院に安置するだけで1日に数百バーツ（1バーツ=3.28円、2021年8月現在）、火葬も有料となっている。

こうした問題の発生によって、タイの日本人コミュニティは繋がりを強め、現地の関係機関（者）と連携し、一人暮らしの邦人高齢者の見回りや介護、救護の支援に乗り出している。2020年10月、「チェンマイ定住者集いの会」は、人生の最期を考える準備を促すことを目的として、終活をテーマとする集会を開催し、約40人が参加したそうである。

報道によると、在チェンマイ日本総領事館には、タイ当局からは街を徘徊して警察に保護

される認知症の日本人男性、所持金もなくホームレス同然の生活困窮者など、日本人高齢者に関する情報がよく寄せられ、「日本の超高齢社会の縮図のようなことが起きている」と領事は嘆いている。また、いま、最も懸念されているのが孤独死、毎年25人前後の日本人が亡くなっているが、近年では、その数が増加しているという。

カンボジアに永住した1943年生まれの日本人男性は、自分を含む日本人が眠る日本式の墓を建てようと、建立する場所をあちらこちらで探し求めていたものの、どの寺も日本式の墓を建てることに難色を示し、墓が建てられないことに困っているという。また、同じくカンボジアで最期まで自分の病名を知らずに亡くなった日本人の高齢者は、日本に遺骨を引き受ける人がなく、その遺骨は今も現地の寺に保管されたままという。

2017年9月、アメリカ西海岸にあるサンディエゴとロサンゼルスで、現地の日本人と日系人向けの「終活フェア」を題した、相続や介護、墓の問題等についてのセミナーと個別相談が初めて開催され、多くの関係者が参加し、その後も定期的に各地で開催されている。

2019年5月、ブラジルのサンパウロにあるニッケイ新聞編集部は、日系人読者の「終活」(人生の終りに向けた活動)意識の高まりに応え、「移民の終活座談会」を行ったとの報道があった。終活の座談会を企画したきっかけは、ニッケイ新聞に長年勤めていた元記者の突然死だった。その対応のなかで、火葬の手続き、葬儀の準備、墓地はどうするのか、財産の整理、日本の家族への連絡など、問題の大変さが浮き彫りになり、故人の信仰と葬式様式が違うということにも違和感があることも語られていた。

在フランス日本国大使館領事シニアボランティアのSさんは、体験記のなかで、次のよ

うなことを綴られている。

「パリ、華の都。パリを知る誰もがそう言い、古くから世界の人々を引き寄せてきた街。その華やかなパリの街の片隅で、人知れず人生を終える日本人がいる。先日、故あって中年の日本女性をパリの墓地で見送った。フランス人のご主人と、数人の男性だけのひっそりとした葬儀に、ただ一人の日本人として参列した。どんな事情があったにせよ、祖国日本を遠く離れ、はるか異国の地で一生を終えた人の冥福を、心から祈らずにはいられない。

日本の社会と同様に高齢化が進むフランス・パリの日本人社会。高齢者の集まり「マロニエの会」に、領事シニアボランティアとして関わるようになった。古きパリの日本人の歴史を伺ったりする。「老後を豊かに」をモットーに、医療、介護、年金、社会保障や葬儀、墓地等の避けて通れない問題を話し合っている。日本に戻らずフランスを、パリを終の住み処かにする人もいる。支援を求められている訳ではないが、老いをどう迎えるか、きれいごとでは済まされない明日の日本の姿がパリにもある。」

夢や理想を求めて飛び込んだ異国の地での暮らしは、必ずしも華々しいシーンばかりではなく、日々の暮らしの中で、いつ危険な状態に巻き込まれ、いつ不治の病にかかるかはわからない。また、人はいつまでも若いままではなく、時とともに高齢になっていく。夢や理想を求めた誰もが「幸せ」を信じて海を渡るが、日本とは言葉も文化も習慣も環境も違う異国の地で高齢を迎え、慣れたはずの環境が再び不慣れの環境となって、そこから時々感じる孤独さ、誰にも看取られない孤独死への不安など、いままでと異なる現実が待っていることもあろう。

人間にとって、民族・国籍に関係なく、最期の時は大事であることは言うまでもない。

自分がどんな形で最期を迎えられるかというのは、やはり切実な問題である。人は誰もは例えそれまでの人生が順風満帆でなくとも、ラストステージには、穏やかに尊厳ある最期を迎えたいと望んでいるはずである。日本人ならば、最期はさくらの花びらのように“美しく華やかに散りたい”と。

4) 在住外国人のための葬儀支援

東京都港区にある浄土宗寺院「日新窟(にしんくつ)」は、仕事や生活で追い詰められて亡くなった在日ベトナム人の若者の位牌が増え続けている。位牌の多くは技能実習生や留学生で、病死や自殺、事故で亡くなった者である。位牌が増えて安置する場所に困っていたため、2019年6月、寺院の敷地内に供養塔が建てられ、本堂で預かってきた位牌約150柱を供養塔に移しされたそうである。

また、同寺院のベトナム出身の尼僧のDさんは、2012年から技能実習生や留学生らの供養を引き受けるようになり、在日ベトナム人の増加につれて、大使館の依頼などを受けて葬儀に呼ばれる回数も年々増加しているようである。

2020年5月、新型コロナウイルス感染拡大のさなか、名古屋在住の台湾出身の華僑が他界された。日本に親族がいないため、名古屋留日華僑総会⁸⁾は、葬儀を代行する緊急援助チームを立ち上げ、親族に替わって葬儀を執り行った。

名古屋留日華僑総会は、台北駐日本大阪辦事處(事務所)の協力のもと、台湾にいる親族を探し出したものの、コロナの影響で親族が来日しても2週間の隔離生活を余儀なくされるため、まずは故人の供養を優先に考え、親族からの依頼で名古屋華僑総会の関係者らが代理葬儀を行ったという。火葬後の遺骨は一旦寺に預けられ、コロナが落ち着いた後に

台湾の親族が引き取るになっている。

親族の代わりに華僑団体が葬儀を執り行うことは、華僑社会においては全国でも初めてのケースで、コロナ禍で華僑団体の新しい在り方を知ったと関係者が語っていた。

その名古屋留日華僑総会は、今年、2回目の葬儀代りを執り行っていた。

2021年2月、名古屋留日華僑総会は、名古屋市在住の台湾出身の独身女性が亡くなったことを台湾駐日本大阪辦事處からの連絡を受け、その対処協力を求められた。華僑総会の理事は詳細事情を把握するために警察署に電話確認するとともに、死者が一日も早く安置できるように全面的なサポートすることを最優先に、直ちに名古屋と大阪での緊急支援チームを立ち上げた。警察署からは、死者は賃貸住宅で死亡したのを発見されたとのことだった。

3月中旬、華僑総会の理事は家族に代わって遺品を受け取るために警察署に行き、その後、葬儀するための事前準備作業を進めていた。下旬に、病院での検死に関連する書類を受け取り、区役所で葬儀等に関する諸手続きを行い、葬儀業者と葬儀などの最終確認を行われていた。

4月の初め、華僑総会の理事や大阪駐在事務所の秘書、台湾同胞、葬儀業社のスタッフとともに遺体を引き取って、火葬場に向かった。火葬場で大阪駐在事務所の副部長と合流して、皆さんの立会いのもとで無事に火葬した。遺骨は、永久供養のために某県の寺院に預けられた。

今回は、祖先の墓を参りする「清明節」(4/5)の前に、死者が安らかに永眠できるように葬儀を執り行うことができて、関係者らはホッとしたという。また、今回の葬儀は、2年連続の2回目の老華僑のための葬儀代行であった。

外国人の孤独死については、2020年2月、NHK名古屋放送局が制作し、クローズアップ現代で取り上げられた「60代の孤独死 団地の片隅で～外国人労働者の末路～」が記憶に新しい。名古屋市港区九番団地で発生した日系ブラジル人の孤独死だった。60代で孤独死をしたAさんは、団地の自宅の居間で倒れ、亡くなっていた。死因は病死で、亡くなって3週間後に、異臭が立ちこめたことで、ようやく発見された。もう一人は団地の一角で5年間路上生活をしていたFさん、団地のベンチのそばで、遺体となって発見された。母国にいる家族とのつながりをなくしてしまい、遺骨を引き取り手がないうえ、遺骨になって母国に帰ることができず、公営の無縁墓地に納められているようである。

2021年3月、名古屋出入国管理局に収容中に亡くなったスリランカ出身の元留学生Uさんの葬儀は、来日された遺族が支援者らのサポートのもと、名古屋市内の斎場で葬儀が行われていた。遺体が火葬された後、岐阜県海津市にあるスリランカの寺院で、遺族らによる供養の法要も行われた。また、5月には、静岡県富士宮市にあるスリランカ仏教寺院「富士スガタ瞑想(めいそう)センター」でもスリランカ儀式の法要が行われ、スリランカ出身の僧侶がシンハラ語で、「お釈迦様は、人は死ぬ時や場を選べないと教えている。Uさんや家族も、彼女がこんなふうになるとは思っていなかったはず。我々はどう生きるか考え、善行を積み仏道を通じて解脱に至ることが大切だ」などと法話が行ったという。

死は高齢者にのみあるものではなく、若き者にも訪れることである。日本で亡くなった外国人の遺族らが来日した時の支援は思ったより大変かつ大事であるだと、知人の支援者が語っていた。また、2020年、筆者が愛知県外国人高齢者支援事業のヒヤリング調査で訪

れた、京都の外国人支援団体「京都外国人高齢者・障がい者生活支援ネットワーク・モア」(京都モアネット)の関係者からは、日本に親族がいない在日コリアンが亡くなった後に、本国にいる遺族に代わって、いろいろな代行支援を行ったが、大変だったという話を聞いていた。以上の事例と合わせて考えると、今後、日本に親族がいない外国人独居高齢者に対する葬儀代行が増える可能性は高く、そのための支援体制の構築も必要になるであろう。さらに、重度の認知症による後見人制度の利用も考えられることから、ことばと文化に精通する多文化後見人の養成も必要になると思われる。

5) 出稼ぎ外国人葬儀の難しさ

2020年、広島葬儀関係者は、かつて執り行った日系ブラジル人の葬儀について、以下の体験談を語っている。

「もう30年前になるが、過去に行ったブラジルから出稼ぎに来られた葬儀の忘れられない話である。

ブラジルから出稼ぎに来られた一家の主が亡くなれば、一緒に来日していたブラジル人数名が家族に寄り添い、日本人の関係者が立ち合いのもと、カトリック系で葬儀を行いたいということだった。教会に連絡を取ると、ブラジル人の神父が来られ、火葬は行えるのかが問題になり、ブラジルの在広島領事館出張所に確認の電話をかけたが、連絡がつかなかったため、ブラジル人の方に火葬は可能か問い合わせたところ、地域の法律が違うため、詳しくわからないということだった。

念の為に、日本からブラジルまでのご遺体搬送に掛かる費用を確認すると、かなりの高額費用で、ご家族の収入では支払いが不可能だった。

実は、当時のブラジルまでの遺体搬送料金

は、広島からの飛行機もブラジルまで乗り換えを要し、その手続きも極めて煩雑ということであった。また、棺も日本製の物でなく、航空機専用の特殊な物を用意しないといけない。さらに、衛生面から、遺体保存処置費用など含めると、総額で約150万円かかるということで、出稼ぎでブラジルから来た人には、払える金額ではなかった。

そうした事情もあって、神父は、火葬にして遺骨になれば、数十万円で帰国できるから、火葬のみの葬儀を行うように提案された。ご家族もそれに納得し、葬儀ミサを済ませ、火葬場に行き茶毘に附した。葬儀も終わり、何事もなかった日常が一変したのは、半年後のことであった。

“ブラジルに遺骨を持参し帰国したら、サンパウロの空港の手荷物検査で、遺骨が引っ掛かった”との連絡が入った。事情を聴くと、ブラジルの入国管理局から、法律で遺骨の持ち込みは不可能だと言われた。理由は、宗教的なもので、ブラジルでは、火葬が法律で禁止され、土葬が行われている。火葬=火破りの刑と言う意味で、重大な罪を犯した人のみに行われるものであるため、日本でその罪を犯した、と認定され、日本へ強制送還されたと言う話だった。

そこですぐに出向いて、今後の対応策を協議した。当時は、誰に相談して良いか、まったくパイプがなく、法務局に出向いて相談をしたり、ブラジル領事館に問合せをしてみたり、右往左往しながら、取り敢えず、遺骨は教会の所有する墓地に納骨してもらうことで、ご家族の了解を得た。

問題は、ご家族が再帰国できるのか、ここが大きな問題になったが、ブラジル領事館は根気よく本国を説得し、日本の火葬システムが刑罰で行われていないことや、火葬の文化的な解釈の違いを説明してもらい、事なきを

得たのだった。

その後、ブラジル人の方の葬儀を2回経験したが、その時の反省から、ブラジル領事館に連絡を入れて指示を仰いでいた。数年前、ブラジルの一部の地方では、火葬が法律で適応されたとかで、遺骨にしての帰国が認められたと聞いた。しかしながら、あの時の記憶はいまでも消えていないだけに、今後の移民化や出稼ぎで色々な国から来日された際、もしもの時は、本当にその国の文化に細心の注意を払わないといけない。それだけに、移民化政策、死亡後に多くの人が困らない対策も必要」と説いていた。

「死」は遠い存在であるように思えるが、実は身近な存在である。異国での「死」は、年齢に関係なく、事故や事件、病いなどさまざまな形で訪れるのである。個人や家族などの諸事情（価値観・文化・習慣・風習・死生観・信仰など）もあり、その人の最期を本人の意思を尊重し、看取って土に還す（場合によっては故郷に帰す）ことは、国籍や民族に関係なく、人類が共通する思いであろう。また、日本に在住する外国人における異文化「終活」⁹⁾への取り組みは、海外に暮らす日本人の異なる文化の「終活」にもつながるのではないと考える。

6. 異文化“弔い”の現場から

2019年9月の最初の日曜日、秋晴れの日だった。危篤状態で生死の境目を彷徨う父がいるICUのなかで、私（筆者）は伯父が綴った旧満州での手記「母ねむる大地」（周国賢（木下敬介）著、第二書房刊、絶版）を読んでいた。この手記は父の人生の始まりを綴ったものであり、父の人生・歴史そのものでもあった。なぜ、いまこの手記を読んでいるのか、なぜ、これをカバンに入れて持ってきたのかよく憶っていないが、カバンのなかに

入っていた。父の人生が終わろうとしているいま、子として、父の人生を振り返るにちょうどよい時であるかも知れない。

いろいろな医療器材が父の体につながっている。その一つである心電図モニターのアラームが鳴り、看護師が駆けつけてきたが、何も問題がなさそうだった。本を閉じてICUを出て、病院の敷地外に出てみた。日はすっかり暮れていた。空を見上げると白い雲がゆっくりと流れている。気温はまだ温かく、街路樹から虫の声と車道に走る車のエンジン音がコラボを奏している。なんの虫の声だろうと思いながら、たばこに火をつけて深呼吸を試してみた、癒しのひと時である。気持ちのいい風が吹いて、街路樹の枝が大きく揺れて、車のテールランプを眺めながら、ICUにいる父のことを考える。

危篤の知らせを受けて駆け付けた日から数えて今日で3日目、医師にこの1日～2日がヤマと言われてから、3日目が終わろうとしている。救急搬送した時に血圧は50台以下で、瀕死状態だったが、血圧を上げる薬によって血圧は徐々に60台に上がり、薬の量を増やすことによって、いまは80台に一応上がってきている。しかし、呼吸は穏やかではなく、まだ予断できない状態にあることにはかわりがない。継母は午後、看護師から今夜は要注意と言われたらしい。今夜が勝負かと内心に思いながら心の準備をする(すでにできているつもりでいる)。

救急措置をどうするのかと医者に聞かれた。簡単に言えば、再度危機状態になった時に、心臓マッサージを行うかどうかということである。骨が脆くなっているため、心臓マッサージすることによって骨が折れてしまう可能性が高く、傷を負ったまま死亡する確率も高いため、家族の判断に委ねられ、その判断に迫られる。数えきれないほどの危篤の知ら

せを経験し、あと5分も持たないかもしれないという緊急電話の時もあったりした。父は生きたいなら心臓マッサージするようなことがないだろうし、本人が三途の川を渡りたいなら、何をしても引き返さないだろうし、最後の最期まで痛めつけることは止めよう、安らかに逝ってもらおう、そんなことを考えて、最後の結論を出した、何もしないで下さいと。

救急車のサイレンが鳴り響く、また、誰かが運ばれてきた。そして、医療関係者たちは懸命にその命を救おうと頑張っているのだろう。

いま、父の命が終わろうとしている(かな)、そして、私は一人の命の終わりに立ち合おうとしている。この3日間、命がもうダメという宣告、その後のこと(葬儀)に備えるため、家族との話し合い、なにをどうすればいいのかを考えるなどに追われて、死を受け入れることの大変さを実感した。また、本当にこれでよかったのかなど、迷いや心が揺れることも多くあった。決断しなければならぬ時の難しさを実感した。命を看取ることやその後のことなど、やはり難しく、考えていたほどではなかったことを思い知らされた。継母の思い、弟と妹たちの思い、自分自身の思い、葬儀のことを知っているようで実はよくわかっていない継母の看取りなどに関する概念の違いで、話がかみ合わない苛立ちを抑えながら、かみ砕いて説明することの難しさと必要性をしみじみと感じた。また、長く日本で生活し日本に慣れた弟妹たちと、継母との価値観の違いによる考え方の不一致の調整に苛立つ自分などなど、感情の渦のなかで、どれだけ冷静に判断できるかはやっぱり難しいと実感した。

ガラんとしたICUの家族控室に腰を降ろして、父は今夜を乗り越えることはできるのかを考えるが、答えが出ない問題である、ケ・

セラール・セラールでいこうと自分に言い聞かせながら、生死を彷徨う父がいるICUに向かう。

幸いにして、父はその後、なんとか危険な状態から逃れることができたが、父のことを通して異文化背景を持つ人の終活の難しさを痛感したのであった。

そして、その約一年後、2020年8月、危篤の知らせを受けて病院に駆けつけてから数時間後、最後に駆けつけてきた弟を待っていたかのように、家族に見守られながら、父は息を引きとって、穏やかに天国に旅立っていた。葬儀は、私が読経し、家族と親族のみで行った。いつか中国帰国者の合同法要でお経をあげられるように覚えた般若心経を、父にあげることになるとは、考えでもいなかった。父の死を覚悟していたつもりではあったが、その後感じた喪失感もまだ予想以上のものがあった。

父の看取りを通して感じたことは幾つかあったなかで、もっとも印象深く残ったのは、異国の地で亡くなる者の遺族が、「二重の悲しみ」を背負わなければならないのではないかということである。父の場合は、日本は異国ではないが、中国に血のつながりこそはないものの、血のつながり以上の妹が二人いて、いつも父のことを心配していた。おばたちは高齢のため、健康状態も良くないゆえ、父の死を葬儀がすべて終わってから、タイミングを図って伝えたところ、二人とも深い悲しみに包まれていた。おばたちは、父の最期を見届けられなかったことに対して悔み、最後にも一目でもいいから父の顔を見たかったことに対する悔しさ、父との過去の思い出話をウィチャットのビデオ電話で涙ながらに語っていた。その姿を見て、やっと少し気持ちが落ち着いていた私は、再び悲しい気持ちに陥ってしまい、喪失感が増してしまった。これは二つの国に跨るゆえに生じることであり、その時

に感じたのであった。もちろん、これは私一人の体験であり、異国に暮らすすべての人が、同じこと感じるとは限らないことを特記しておきたい。

そして、もう一つは、父は自分の遺骨を分骨して、中国に埋葬することを望んでいたかどうかということ、生前に確認することができなかったことへの後悔であった。私からすれば、父は日本人とは言え、旧満州で生まれて、中国人として養父母に育てられ、30数年にわたって中国で中国人として生きてきた。日本は祖国ではあるが、生まれの故郷ではない。まして、生みの母親と育ての母親はとともに中国の大地に眠っている。もしかして、中国と日本の狭間に生きてきた父は、二人の母親が眠る中国の大地にも自分の遺骨を分骨して、散骨して欲しかったのではないかと、父が亡き後に考えていた。残念なことに、父の生前にその意思確認ができずにいたため、いまは、信州穂高霊園に建てた墓に、中国で亡くなった私の実母とともに眠っている。死や死後のことは話しにくいものであるが、事前にきちんと話し合ったほうが大事であることを父のことで改めて実感した。そのため、父が亡くなった後、私は家族会議を開き、私にもしもの場合の終末期医療について、「リビング・ウイル」（終末期医療における事前指示書）を作って、私の望みを家族に伝え、家族全員が内容を確認し、納得したうえ署名したのであった。残された家族が困らないために。

また、私は、自分が死んだ後の遺骨については、分骨を望んでいる。中国で生まれ育てられ、人生の多くを日本で過ごした私にとりては、日本はルーツである祖先の国ではあるが、私が生まれた故郷ではないこともあり、日本と中国に自分の遺骨を分散しておきたいと望んでいる。父と母が眠る信州穂高の墓に

三分の一、父の養母が眠る墓に三分の一、そして、残りの三分の一を終戦直後の逃避行の途中に、日本人収容所で命を失った日本の祖母と伯父が眠る松花江の畔に播いて欲しいと、これらの望みを文章として残してある。

国境を跨って生きる者にとっては、その地に墓がある、または、その地に自分が還ることは、ある意味でそれはアイデンティティの現れてあり、目に見えない“心の故郷”の象徴であるとも言えるかもしれない。自分がそこに生きた証を残すために。墓があるからその地に還る、次の世代がそこに訪れる、自分の存在が語られて記憶されていく、縁が繋がれ、人と人が繋がっていく、異邦人として生きた存在が永遠に刻まれることに対する願いであろう。

いずれにしろ、在住外国人（高齢者）における終末期ケアや看取り、葬儀、墓のことは、今後、在住外国人にとっても、日本社会にとっても、大きな問題となるであろう。在住外国人の国籍や民族、宗教、価値観、背景などの多様化に伴って、弔い方もそれぞれ異なっているため、これらの人々の信仰や習慣、価値観などを尊重し、納得される弔い方をしっかりサポートしていく必要がある。そのため、行政をはじめ、地域社会や福祉機関、支援団体などにおいては、在住外国人（高齢者）における異文化「終活」は、多文化共生の一環であることを認識しなければならない。亡き魂が彷徨うようなことがなく、終の棲家「墓」で安らかに眠れるように、遺族も納得できるように、異文化の視点から、宗教や信仰、価値観を尊重し、寄り添いながら、支援の取り組みを行っていかなければならない。

また、すべての地域住民を対象とした異なる文化の弔い方（日本及び諸外国）に関するセミナー等を開催し、個々の弔い事情や情報を地域社会全体で共有することによって、

「終活」から異文化を学び、多文化共生における異文化の終末期ケアや看取り、弔いへの理解を促す機会を増やして、ともに生きることへの相互理解を深めていく必要がある。さらに、異文化「終活」の推進においては、言葉と文化に精通する人材の育成も必要であり、今後、多文化ソーシャルワークの一環として、しっかり取り組むことも必要になってくることであろう。

7. おわりに

2020年12月末現在、世界194の国・地域から288万人を超える外国人が日本に在住しており、65歳の高齢者数は19万人を超えている。また、外国人の亡くなる数も増え続け、2019年は年間7600人余りに上がっている。特に近年では永住化・定住化に伴い、外国人の高齢化が進んでいるなか、異文化「介護」問題をはじめ、終末期ケアや看取り、葬儀、墓など、異なる文化における「終活」に関する問題も深刻化しつつある。長年にわたって、日本の地域社会の一員として、ともに暮らしてきた外国人（高齢者）たちが、どうすれば安心して最期を迎えられるか、宗教や文化の違いをどうしたら乗り越えていけるのか、日本人と外国人は支援者と非支援者の関係であるという従来のとらえ方ではなく、互いはともに問題の当事者であることを意識して考える時代が来ていることを、私たちが強く認識しなければならない。

本稿の執筆に当たって、いろんな文献や資料を調べるなかで、筆者は一冊の本に出会った。フリーライター・佐々涼子氏が書いたノンフィクション「エンジェルフライト 国際霊柩送還士」である。書店で購入して読み始めたら、その内容の衝撃さに驚きを感じ、時折涙が溢れそうになりながら、一気に読み切った。

在外邦人の遺体を日本へ送り返す、在邦外国人の遺体を母国へ送り戻すという、グローバル化した現代だからこそ、必要とされる職業としての“国際霊柩送還士”がいることを、この本で初めて知った。テレビのニュースで、異国の地で亡くなった日本人の柩が空港に降り立つ場面を目にしたたり、日本で亡くなった外国人の遺体が母国に送還されるという話しは知っていたが、詳細のプロセスはよく知らなかった。24時間体制で、国内外の遺体を受け入れ、想像を絶するような状態の遺体を処置し、きれいな姿で家族の元へ帰して、待っている家族が最期の別れをきちんとできるようにするという、「絶対になんとかする」その思いで、遺体に向き合う“国際霊柩送還士”たちの異国で亡くなった“魂”に対する強い思いと、遺族に対する気遣いに、ただただ頭の下がる思いであった。昨年の夏に父を亡くした時の悲しみが蘇って、一遺族として、改めて異国の地で迎える最期と、弔いの在り方について考えさせられたのであった。

2021年4月、異文化「終活」に関する新たな動きがあった。外国人が葬儀を営む際の言葉や文化の壁、高額な費用負担を解消しようと、石川県加賀市に在住しているインドや中国、コリアン出身者らが、外国人の葬儀支援に特化したNPO法人を立ち上げ、“外国人による外国人のための葬儀支援”活動を始めた。葬儀に関する相談や手続きの代行のほか、日本国内に住む外国人や外国人を雇用する企業などから寄付を募り、困窮者の代わりに葬儀費用を支払う仕組みづくりも検討しているのである。さまざまな在住外国人支援団体はあるが、筆者が知る限りでは、外国人の葬儀問題に特化して対応する支援団体は全国にまだ存在しない。この取り組みは今後必要不可欠であるため、ぜひ、地域社会を巻き込んで、行政や企業、大学、福祉機関などの連携を図

りながら、異なる文化における「終活」支援活動の活性化に期待を寄せるとともに、地域社会によるこの活動への支援にも期待したい。

また、今後、在住外国人が日本での死亡者数が多くなるにつれて、被相続人が外国人である相続が多くなると予想される。外国人が日本で亡くなった場合の相続は、日本の法律に基づいて行う場合と本国（被相続人の国籍がある国）の法律に基づいて行う場合がある。日本で亡くなったとしても、必ずしも日本の法律で相続手続きが行われるとは限らない点に注意しなければならない。

国際相続については、法務・税務の両面で国際相続に詳しい専門家に相談できる支援体制が今後必要になってくることも、念頭に置いておく必要がある。

人は生きるために、国境を越えて異国での暮らしを営み、そして、死後の「魂」はまた国境を越えて、故郷の家族のもとに還る。それは異国に生きる者にとって、母のもとに帰る最期の願いであろう。また、弔いはその魂への慰めであり、生きている家族のなかにその魂が生き続けている証でもある。だからこそ、多文化共生社会の先にある異文化「終活」という現実から、目を逸らすことなく、しっかりと向き合っていかなければならない。また、国籍や民族、肌の色に関係なく、みんなが問題の当事者として、他人事的な姿勢ではなく、我事として、地域丸ごと、ともに考え、ともにアクションを起こしていかなければならない。そして、心に寄り添い、全ての人が最期まで自分らしく、ありのままに、支え支えられながら、すべての人が穏やかに暮らせる寛容性が豊かな「多文化地域社会」の早期実現を切に願いたい。

一つの空の下で、人として、幸せのために。

注釈

- 1) 中国引揚者2世, 1982年来日。大学非常勤講師 (金城学院大学・愛知県立大学・日本福祉大学), 多文化ソーシャルワーカー, 終活ライフケアプランナー, 多文化介護士, 認知症介助士, 健康介護コンシェルジュ, 心療回想士, 外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト代表, あいち多文化ソーシャルワーカーの会代表, 中国帰国者公墓「平和の碑」管理委員会副委員長。
- 2) 主に1980年代以降に来日した外国人のこと。在日韓国・朝鮮籍の人々と区別するための概念でもある。
- 3) 戦前または戦中から日本に在住している韓国・朝鮮籍の人々, いわゆる在日コリアンと呼ばれる人たちのこと。
- 4) 高齢に伴う記憶力の低下によって, 後から習得した日本語による意思疎通が困難になり, 認知症などによって母語しか話せなくなること。
- 5) 華僑とは, 中国国籍のまま海外に在住している中国系人のことを指し, 華人とは, 海外居住国の国籍を取得し在住している中国系人のことを指しています。
- 6) イスラーム教のこと。日本にいるムスリムの国籍は, インドネシア, パキスタン, バングラデシュなどが多い。
- 7) 19世紀後半に海外へ出稼ぎに行く人は男女問わず「唐行きさん (外国へ行く人)」と呼ばれていた。ここでいう「からゆきさん」は, 主に19世紀後半, 主に東アジア・東南アジアに渡って, 娼婦として働いた日本人女性のことを指す。女性たちは長崎県や熊本県の出身が多いという。
- 8) 中華民国 (台湾) 出身者の華僑総会である。
- 9) 広義では, 異文化背景を持つ外国人高齢者の老後における「生活設計」のことである。今, 高齢になっている人, これから高齢になっていく人の老いた「ライフプラン」。言わば, 後半の人生設計, ライフプランとして幅広く, 医療・介護・年金・住まい・生きがい・病気・終末期ケア・看取り・葬儀・墓・相続といった領域からなるものである。老後生活をきちんと自分で考えて, 自分らしく最期を迎えていくこと, 老後の生活を経て, そして, 人生の最後の「終活」によって自分の人生を締めくくっていくこと。狭義では, 終末期ケア・看取り・葬儀・墓などのことである。自分らしく最期をどう迎えるか,

人生最期の締めくくり方を指す。

参考文献

1. 愛知県多文化共生推進室 2021 外国人高齢者に関する実態調査報告書～ともに老い, ともに幸せな老後を暮らすために～ (企画・編集: 外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト)
2. 木下貴雄 (王榮), 館洞晋也, 大島ヴィルジニア・ユミ, ラッフマ・クマラ・デウィ 2021 多文化社会の異文化「終活」を考える 「生涯発達研究」第13号 愛知県立大学生涯発達研究所
3. 王榮 (木下貴雄) 2020 【研究ノート】多文化社会における異文化終活について考える～文化・宗教・価値観を尊重した異文化「老後」の生活設計～ 増刊「地域と協同」No.12 NPO法人地域と協同の研究センター
4. 大橋充人 2020 在日ムスリムの声を聴く－本当に必要な配慮とは何か 晃洋書房
5. 公益財団法人アジア福祉教育財団編刊 2019 50年間のあゆみ 財団設立50周年, 難民事業本部設置40周年, そして, これから
6. 室橋裕和 2019 日本の異国—在日外国人の知らざる日常 晶文社
7. 厚生労働省 令和元年 (2019) 人口動態統計 (確定数) の概況
8. 公益財団法人アジア福祉教育財団編刊 2018 機関誌「愛」別冊 学習まんが2018. 2
9. 姜楠 2016 長崎・興福寺後山の中国人墓碑群に関する基礎的研究 長崎総合科学大学大学院工学研究科博士論文
10. 松尾恒一 2015 日本華僑の共同墓地と后土・土地神の考察—日本国内の華僑霊園の地域差に注目して— 国立歴史民俗博物館研究報告 第199集
11. 水谷竹秀 2015 脱出老人 フィリピン移住に最後の人生を賭ける日本人たち 小学館
12. 城戸久枝 2015 祖国の選択 あの戦争の果て 日本と中国の狭間で 新潮社
13. 曾士才 2014 日本残留中国人: 札幌華僑社会を築いた人たち 法政大学異文化論文編 第15巻
14. 佐々涼子 2014 エンジェルフライト 国際霊柩送還士 集英社文庫
15. 平成26年 (2014) 度人口動態統計特殊報告 「日

- 本における人口動態—外国人を含む人口動態統計—」の概況 厚生労働省
16. 水谷竹秀 2011 日本を捨てた男たち フィリピンに生きる「困窮邦人」 集英社1
 17. 曾士才・王維 2010 日本華僑社会の歴史と文化 地域の視点から 明石書店
 18. 金春男 2010 文化的背景に配慮した在韓・在日外国人高齢者の老後生活の支援：在韓日本人と在日コリアンのための老人ホームをとおして 社会問題研究・第59巻
 19. 何彬 2010 「在日老華僑・華人の老後：横浜中華街を事例に」首都大学東京都市教養学部人文・社会系『人文学報』No. 423
 20. 瀬川正仁 2008 老いて男はアジアをめざす—熟年日本人男性タイ・カンボジア移住事情バジリコ株式会社
 21. 平成18年版(2006年)外交青書 第4章 国際社会で活躍する日本人と外交の役割 COLUMN パリの日本人と領事シニアボランティア 外務省
 22. 21世紀研究会編 2001 常識の世界地図 文藝春秋
 9. 釜山日本人学校 <http://busanjs.com/> (閲覧：2021/5/7)
 10. NPO法人863 <https://npo863.jp/> (閲覧：2021/5/7)
 11. 留日名古屋華僑総会 facebook ニュース (2020.6.6 配信, 2021.4.3 配信)
 12. 中日新聞 病気介護孤独死 海外移住者 高齢化と直面 2017/3/31
 13. 釜山日本人学校だより広安里 第4号 釜山日本人学校 2017/7/20
 14. 西日本新聞 ナザレ園, 高齢化 韓国・慶州 在韓日本人妻の福祉施設 2020/7/24
 15. 朝日新聞 平均95歳, 老いゆく慶州ナザレ園 韓国の日本人妻施設 2019/5/13
 16. 河北新報 <望郷の慶州ナザレ園>「天国」から祖国思う 2015/12/18
 17. NHK社会ニュース イスラム教徒の土葬 キリスト教の修道院一時的に受け入れ 2021/2/16
 18. 西日本新聞 「第二の人生」タイへの移住で思わぬ事態 日本人の困窮者が続出 2017/10/16
 19. 朝日新聞 死亡した技能実習生らに捧げる祈り 東京・港区に供養塔 2019/6/30
 20. 毎日新聞 増える在日ベトナム人の位牌 東京・日新窟に供養塔が完成 2019/7/1
 21. 中日新聞 外国人の葬儀 支えたい 加賀・インド人男性 NPO 設立へ 2021/3/7
 22. 毎日新聞 入管で死亡のスリランカ女性 妹らが富士山麓のゆかりの寺で法要 2021/5/23
 23. 中日新聞 名古屋入管収容に死亡 姉に別れ死の真相は 責任誰が 2021/5/17
 24. NHKクローズアップ現代 60代の孤独死 団地の片隅で ～外国人労働者の末路～ 2020/2/27
 25. BS大分放送 「イスラム教の土葬も」公営墓地を国に陳情 2021/6/17
 26. NHKクローズアップ現代+ お墓に入れない 日本で最期を迎える外国人たち 2021/7/21
 27. 海外日系人協会だより NIKKEI Network No.49 2021.JUL

参考サイト・新聞など

1. 公益財団法人中国残留孤児援護基金中国帰国者支援・交流センター <https://www.kikokusha-center.or.jp/> (閲覧：2021/5/6)
2. Wasegg (ワセグ) <https://wasegg.com/archives/1013> (閲覧：2019/5/6)
3. 公益財団法人アジア福祉教育財団 <https://www.rhq.gr.jp/> (閲覧：2020/11/22)
4. (一社)在日韓国商工会議所兵庫 <http://www.hyogokcej.org/> (閲覧：2020/11/22)
5. LIENトラベルJP <https://www.travel.co.jp/guide/article/15527/> (閲覧：2021/4/20)
6. ニッケイ新聞 <https://www.nikkeishimbun.jp/2021/210120-21colonia.html> (閲覧：2021/5/23)
7. 坊主バー住職ブログ <https://www.894.or.jp/archives/4479> (閲覧：2021/4/21)
8. 韓国のところどころ <http://kankoku.liumeiuru.hacca.jp/?eid=8> (閲覧：2021/5/7)